

2020 年度取組結果のまとめ

1 捕獲頭数

< 捕獲目標数 >

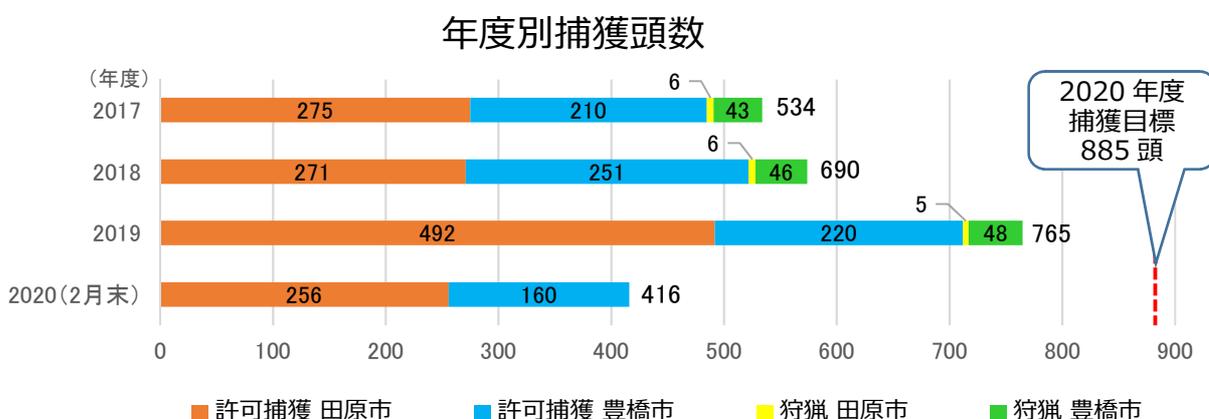
渥美半島地区 885 頭

(田原市 450 頭、豊橋市 350 頭、指定管理鳥獣捕獲等事業 85 頭)

< 2020 年度捕獲実績 (狩猟による捕獲を除く。2 月末現在) >

416 頭 (田原市 256 頭、豊橋市 160 頭、うち指定管理鳥獣捕獲等事業 66 頭)

捕獲の内訳：成獣 54.3%、幼獣 45.7% (捕獲者の申告による)



2 2020 年度の取組の実績

(1) 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の開催

2020 年度は 3 回開催 (うち 2 回は書面開催)

(2) 県からのわなの提供

わなの遠隔監視 (発信器・受信機の設置) の実証、トレイルカメラの配布。

9 頭の捕獲が行われたほか、使用者の感想からは、遠隔監視装置による見まわり負担の一定の軽減効果と、カメラの設置による捕獲効率及び捕獲意欲の向上が確認された。

- ・ 豊橋市表浜地区の捕獲団体に発信／受信機及びくくりわな資材等を配布
発信機 50 個、受信機 8 個、トレイルカメラ 1 台、自作用くくりわな資材 50 基
- ・ 田原市の狩猟連合田原にくくりわな、トレイルカメラ等を配布
発信器 133 個、受信機 19 個、トレイルカメラ 4 台、くくりわな 126 基

(3) 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の上乗せ

有害鳥獣対策としてイノシシを捕獲した場合に助成される額を、従来の 1 頭あたり 7,000 円 (成獣の場合) に、県独自に 13,000 円上乗せ (市による上乗せもあり)

2019 年度から実施しており、2021 年度も同様の上乗せを実施予定

(4) 県による捕獲業務委託の実施

- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業
地域：田原市、委託期間：6 / 1 ~ 2 / 26、捕獲実績：66 頭
- ・ 2021 年度も渥美半島地域において実施予定（捕獲目標頭数 50 頭）
また、効果的捕獲促進事業（指定管理鳥獣捕獲等事業）として、低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討及び試行を実施予定

（5）生息状況調査の実施

センサーカメラによる撮影（前年度からの変化の把握、REST モデルによる生息密度の推定及び生息頭数の推計）、痕跡等の現地踏査（フィールド調査）、根絶に向けた実現可能性検討を実施。解析結果については、協議会において説明・共有

2021 年度は、センサーカメラによる撮影の継続、捕獲による減少（根絶）状況の確認を実施予定

（6）移動防止柵の設置

野生イノシシの地域外からの進入経路の遮断と、地域内での移動を制限することで効率的に捕獲することを目的とした移動防止柵の設置について、本協議会において発案し、地元の情報を基に県において 2019 年度から 2020 年度にかけて設置

- ・ 移動防止柵（2019 年度。一部 2020 年度）

田原市及び豊橋市において 5 箇所総延長 12.1km を設置

豊橋東部柵（県境）（豊橋市東細谷町）	0.76km
久美原海岸柵（田原市）	0.75km
大草海岸柵（田原市）	0.87km
赤羽根港柵（田原市）	0.35km
大山周辺柵（田原市）	9.4 km

- ・ 大山山塊分断柵（2020 年度）

田原市大山地区において、山塊を分断する柵（3.9km）を設置

（7）くくりわなの輪の径の規制緩和（継続）

田原市及び豊橋市の南部地域（表浜海岸地域）において、くくりわなの輪の径を 12cm 以下とする規定を緩和し、15cm 以下の径を使用した捕獲許可

（8）捕獲したイノシシの集合理設処理の実証の実施

豊橋市における、捕獲したイノシシの処理について、集合理設処理における周辺的生活環境及び埋設場所における掘り返し防止対策等の実証検討に共同事業として協力実施場所として、農業総合試験場東三河農業研究所内の土地を使用

（9）捕獲の担い手確保のための取り組み（全県を対象としたもの）

- ・ 狩猟普及セミナー
12/12(土) 豊田市（昭和の森）参加者 18 名
- ・ わな捕獲技術向上セミナー
1 / 31(日) Web 開催 参加者 17 名

○ その他の取組

- ・ 田原市猟友会への捕獲支援として誘因餌（米ぬか）の提供（11トン）
- ・ 経口ワクチンの散布
豚熱の拡散を防止するため、経口（餌）ワクチンを散布
豊橋市は延べ570地点に11,400個、田原市は延べ233地点に4,660個を散布
2021年度も引き続き散布を実施予定
捕獲されたイノシシ（血液検査実施分）の免疫獲得率は、東三河一域では20～50%程度で推移

3 評価

- ・ 渥美半島地域での2020年度の捕獲実績（2月末現在速報値416頭）は、目標頭数（885頭）を大幅に下回り、2019年度の捕獲実績（765頭）の6割程度となる見込み
- ・ 捕獲頭数が減少したのは、これまで実施してきた捕獲の強化と、野生イノシシが豚熱に感染し死亡したことによる個体数減少の影響と考えられる
- ・ 野生イノシシにおける豚熱感染は、豊橋市では昨年8月に、田原市では9月に確認された。豚熱陽性が確認された時期以降に捕獲頭数が大幅に減少する状況は、県内他地域でももれなく確認されている
なお、最も早く（2018年12月～）豚熱感染が確認された尾張北部地域では、その後捕獲頭数が急回復しているため、今後の動向を注視する必要がある
- ・ 移動防止柵の設置により、他地域からの渥美半島への流入や、表浜海岸沿いの移動について、ほぼ制限できていると思われる（表浜海岸沿い地域では、昨年度に比した捕獲数の減少傾向は小さく、移動防止柵により感染拡大が抑制された可能性がある）
- ・ 個体数削減のためには成体の捕獲が重要だが、その捕獲割合に変化はみられず、捕獲者により強く要請するとともに、成獣捕獲を促進する仕組みを検討する必要がある
- ・ 生息状況調査の結果、カメラの撮影頻度が昨年度に比べ減少し、生息頭数が減少していると考えられた。これは、捕獲頭数が減少している状況にも合致する
- ・ 撮影データから、RESTモデルによる推計を行い、大山地区における生息密度及び生息頭数の推計を行うとともに、渥美半島全域における生息頭数の推計を行った
- ・ 更に、大山地区のイノシシは夜間（主に夕刻）に活発に活動していることが判明するとともに、山塊全体としての生息密度は季節変動がみられず、イノシシは秋以降、山中（わなの設置されていない地域）に移動していることが推測された
- ・ 渥美半島における根絶の実現可能性検討の結果、今まで以上に捕獲圧を高める必要がある、そのためにも、他地域での取組例を参考に、新たな捕獲手法の導入が必要であることが示された
- ・ 捕獲体制の強化（地域ぐるみの取組等）は実現に至っておらず、課題として残る

4 2021年度の捕獲目標及び必要となる取組案

渥美半島地域の野生イノシシは、捕獲強化や豚熱による感染死等の影響で、生息頭数（生息密度）は減少していると考えられるが、生息密度の低下に伴って捕獲頭数が昨年度の6割程度と減少しているため、根絶の目処は立っていない。

また、昨年度確認された生息域の拡大に対しても、捕獲圧の上昇は限定的である。このため、2021年度の捕獲目標数については、両市の被害防止計画における捕獲予定頭数を基に、生息状況調査の結果も踏まえ、指定管理捕獲等事業で50頭捕獲することを想定して捕獲圧を上げていく。

	2021年度目標	2020年度実績 (2月末時点)	2019年度目標
豊橋市	350頭	160頭	350頭
田原市	500頭	190頭	450頭
指定管理	50頭	66頭	85頭
渥美半島全体	900頭	416頭	885頭

なお、目標達成に向け、以下の取組を中心に実施する。

(1) 捕獲圧の強化による分布拡大の防止及び部分的な根絶の実現

- ・ 大山地区等の高密な生息が見られる地域や、移動防止柵により囲われた区域における選択的な捕獲強化（わなの増設、巻き狩り等）による生息密度の低減を図る。
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、移動防止柵・分断柵を活用した捕獲を実施し、部分的な根絶を目指す。受託者に対しては、有害捕獲との役割分担についての理解を得るとともに、計画的（戦略的）な捕獲に係る具体的な指示を行う
- ・ 効果的捕獲促進事業の実施（渥美半島地域における低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討、試験的捕獲の実施について、委託を予定）
← 捕獲者団体や市、指定管理事業受託者の協力（理解・参加）を要請
- ・ 捕獲者団体に生息状況等の情報提供を行い、成獣の捕獲に努めること、捕獲強化地域及び新規生息確認地域での捕獲に参加・協力することを要請

(2) 生息状況調査の実施・調査結果による戦略的捕獲手法の検討等

- ・ センサーカメラによる調査等を継続して実施し、生息状況の変化を確認
- ・ 解析結果を、協議会において共有し、効果的・戦略的な捕獲を実施
- ・ 根絶の達成状況の調査・評価の実施

(3) その他の取組

- ・ イノシシの捕獲頭数の増加に応じた助成金の上乗せ（国交付金）
- ・ 捕獲の担い手を確保するため、
- ・ 長期的な捕獲体制づくり（協議会開催や委託事業等が困難となることも想定）
- ・ 捕獲者（狩猟免許所有者）の確保対策
免許を所持するものの捕獲を行っていない人と対象とした体験会等の開催を検討